

# 議 会 報 告

『あなた』の声を市政に！

立憲民主党  
The Constitutional Democratic Party of Japan

熊谷市議会議員

こしづか なほこ

URL <http://www.k-nahoko.com>

◇ どんなことでもお気軽に下記までご連絡ください!!

電話 080-6647-4296 〒360-0824 熊谷市見晴町244番地 E-mail [info@k-nahoko.com](mailto:info@k-nahoko.com)

所属

総務文教常任委員会 (副委員長)  
議会改革特別委員会  
熊谷市人権教育推進協議会  
熊谷市同和対策審議会  
熊谷市情報公開・個人情報保護審議会

1974年(昭和49年)生まれ。かごはら小童幼稚園、玉井小学校、玉井中学校、伊奈学園総合高校卒業。新聞奨学生として新聞配達をしながら予備校、大学へと進むが諸事情により東京情報大学を中退。その後、販売職、営業職、事務職など約20年間民間企業で働く。2015年4月の統一地方選挙にて初当選。

新しい年を迎えて

皆様、いかがお過ごしでしょうか。  
「声なき声」に耳を傾け、市民の生活  
実態に寄り添った活動をしてまいります。  
本年も よろしくお願ひ申し上げます。

11月30日～12月19日の20日間の会期で開かれていた、12月熊谷市議会定例会が閉会。市長提出の「熊谷市屋外広告物条例」などの議案を審議。市政全般が対象となる一般質問は、全議員29人のうち21人が実施。

12月定例会の予算関連から

● 1億8,336万円を追加する  
一般会計補正予算案が可決 主要内容↓

◆ ユニバーサルデザインタクシー補助事業 270万円

【目的】ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、高齢者や障害者、訪日外国人旅行者をはじめ誰もが利用しやすいタクシーの普及促進を図る。

【内容】UDタクシー車両を購入または借用する市内のタクシー事業者に対し、運行経費として補助金を交付。補助金額は30万/1台。今年度に導入予定は9台。



主な議案から

● 熊谷市屋外広告物条例  
を新たに制定することで駅前景観を良好に！！

2019ラグビーW杯に向けて、本市独自の取組みとして駅前広場に面して掲出される電飾を利用した屋外広告物について規制する。ただし、RWC2019組織委員会や商工会議所、商工会、商店街、観光協会などが行う「パナフック」の掲出等は、規制対象から除外。平成31年4月1日から施行。

本条例案に関して総括質疑を実施→



腰塚菜穂子 議員

一般質問の内容は裏面をごらんください→

## 8050問題から考える 大人のひきこもり —長期・高齢化に自治体はどう向き合うのか—

### ★なぜ、このテーマにしたか!?

皆さんは「8050問題」という言葉をご存知でしょうか？80代の高齢の親が50代の未婚の子どもの生活を支えるという問題です。背景にあるのは、子どものひきこもりの長期化・高年齢化です。こうした世帯が地域社会から孤立し、生活が立ち行かなくなるケースが顕在化しています。悩み苦しむ市民の実態に、行政はどこまで寄り添い、伴走できるのか、適切な支援につなげていけるのかが、今まさに問われています。今後は、地域福祉の視点から、地域社会全体で支えるべき問題、行政課題の一つであるという認識に立ち、質問を実施。

**Q** (こしづか) 内閣府は本年度、中高年層のひきこもりを把握するために、初めての实態調査に乗り出した。こうした国の動きに対する本市の受け止めと、背景・経緯をどう認識しているか。

**A** (市民部) ひきこもりの長期化・高年齢化が進み、親も高齢で収入・貯蓄が減少し、社会から家族が孤立、困窮することが顕在化した状況を踏まえて、さらなる支援施策を検討するために実施するものと認識している。

**Q** 市民からは相談窓口がわかりにくいという指摘がある。その要因をどう捉えているか。

**A** 様々な要因により必要な支援も異なることが、窓口をわかりづらくしていると思われる。今後、工夫を凝らして、さらなる周知を図り、わかりづらさ等を解消していきたい。

埼玉新聞 2018年12月17日付けの記事↓

ひきこもりの高年齢化 内閣府が2016年9月に公表した15〜39歳対象のひきこもり調査(15年時点)によると、該当者は全国で推計約54万人。期間は「7年以上」が34.7%と最多で、前回調査(10年時点)の2倍超。ひきこもりになった年齢も「35〜39歳」が10.2%で倍増した。親が80代、子が50代となり、経済的に困窮する「8050問題」も指摘され、内閣府は本年度に40歳以上を対象にした初の実態調査を行っている。

**Q** 熊谷市のひきこもりの実態を把握するために、調査をする必要があると考えるが。

**A** 先行調査をされている他市の事例等を踏まえて、引き続き、本市独自調査の必要性を研究していく。

**Q** 包括的な支援体制の構築に対する自己評価を伺う。

**A** 相談を受ける都度、関係機関へつないではいるが、多くの関係機関・団体が総合的に連携・協力する体制には至っていない。

**Q** ひきこもり支援において重要視される、早期発見・早期支援のためには、民生委員以外にも市民全体へ、その重要性を啓発する取組みが必要と考えるが。

**A** 慎重な情報の取り扱いを要することから、直接的に呼びかける形ではなく、広く周知できるよう努めていく。

**Q** 未然予防の視点から、不登校等で支援していた子どもが、卒業により学籍を失った後も、継続的なフォローが必要と考えるが。

**A** 支援が必要であると認識している。

**Q** 当事者・家族の声の吸い上げと、それらを支援施策に活かすための取組みは。

**A** 個別の相談実績の蓄積により、有効な支援策を模索するほか、当事者や家族が参加する研修会等を通じて把握することが考えられる。

※ ひきこもりをテーマにした一般質問は、平成28年6月議会に続き2回目となります。



### ひきこもり相談窓口のご案内

◆ 熊谷保健センター

熊谷市箱田1-2-39 ☎ 048-526-5737

◆ 熊谷保健所

熊谷市末広3-9-1熊谷地方庁舎2F  
☎ 048-523-2811

◆ 熊谷市役所 生活福祉課

熊谷市宮町2-47-1 ☎ 048-524-1395  
※ 生活困窮の懸念がある場合の窓口

◆ 埼玉県ひきこもり相談

サポートセンター  
越谷市千間台東1-2-1  
☎ 048-971-5613

